

木城町告示第22号

令和4年第6回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年8月1日

木城町長 半渡 英俊

- 1 期 日 令和4年8月4日（木）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

久保富士子君	桑原 勝広君
森 伸夫君	眞鍋 博君
神田 直人君	黒木 泰三君
後藤 和実君	甲斐 政治君
中武 良雄君	

○応招しなかった議員

令和4年 第6回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和4年8月4日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年8月4日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 財産の取得について
- 日程第4 議案第44号 財産の取得について
- 日程第5 議案第45号 財産の取得について
- 日程第6 議案第46号 財産の取得について
- 日程第7 委員会付託の省略
- 日程第8 議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第43号 財産の取得について
- 日程第4 議案第44号 財産の取得について
- 日程第5 議案第45号 財産の取得について
- 日程第6 議案第46号 財産の取得について
- 日程第7 委員会付託の省略
- 日程第8 議案に対する質疑

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 久保富士子君 | 2番 桑原 勝広君 |
| 3番 森 伸夫君 | 5番 眞鍋 博君 |
| 6番 神田 直人君 | 7番 黒木 泰三君 |
| 8番 後藤 和実君 | 9番 甲斐 政治君 |
| 11番 中武 良雄君 | |

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤井 学君 議事調査係長 内野宮克俊君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	-----	半渡 英俊君	副町長	-----	萩原 一也君
教育長	-----	恵利 修二君	総務財政課長	-----	河野 浩俊君
会計管理者	-----	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	----	西田 誠司君
環境整備課長	-----	長友 渉君	教育課長	-----	黒木 宏樹君
税務課長	-----	谷岡 潔君	町民課長	-----	平野 大輔君
産業振興課長	-----	三隅 秀俊君			

午前9時00分開会

○事務局長（藤井 学君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。なお、本臨時会はクールビズ対応となっております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（中武 良雄） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから令和4年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本臨時会においては、新型コロナウイルス感染症予防対策のため換気を行い、議場内においてはマスクの着用及び消毒の徹底にご協力いただきますようお願いいたします。

令和4年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、8月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめ、お手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（中武 良雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、後藤和実君、9番、甲斐政治君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（中武 良雄） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日8月4日の1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日8月4日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第43号

日程第4. 議案第44号

日程第5. 議案第45号

日程第6. 議案第46号

○議長（中武 良雄） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第43号から日程第6、議案第46号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和4年第6回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大の最中ではありますが、万難を排し、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の臨時会は、義務教育学校の備品を購入するための議案のご審議をお願いいたします。

それでは、ただいま上程いただきました議案第43号から議案第46号に至る4議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに議案第43号。議案第43号は財産の取得についてであります。

木城町義務教育学校備品購入事業（その1）にあたり、7月22日に執行しました指名競争入札により、株式会社学教高鍋店店長吉田貴哉が2,227万8,000円で落札し、取引に係る消費税222万7,800円を加え、2,450万5,800円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

備品購入の主なものは、児童生徒用の机・椅子の購入であります。

次に議案第44号。議案第44号は財産の取得についてであります。

木城町義務教育学校備品購入事業（その２）にあたり、７月２２日に執行しました指名競争入札により、株式会社オフィスナガトモ代表取締役長友俊二が２,０９２万７,７００円で落札し、取引に係る消費税２０９万２,７７０円を加え、２,３０２万４７０円で契約するもので、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。

備品購入の主なものは、教卓や楽器用システム戸棚等の購入であります。

次に議案第４５号。議案第４５号は財産の取得についてであります。

木城町義務教育学校備品購入事業（その３）にあたり、７月２２日に執行しました指名競争入札により、株式会社オフィスナガトモ代表取締役長友俊二が２,８５９万９,１００円で落札し、取引に係る消費税２８５万９,９１０円を加え、３,１４５万９,０１０円で契約するもので、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。

備品購入の主なものは、教師用や会議室等の机・椅子の購入であります。

最後に議案第４６号。議案第４６号は財産の取得についてであります。

木城町義務教育学校備品購入事業（その４）にあたり、７月２２日に執行しました指名競争入札により、株式会社学教高鍋店店長吉田貴哉が２,９３０万４,３００円で落札し、取引に係る消費税２９３万４３０円を加え、３,２２３万４,７３０円で契約するもので、地方自治法第９６条第１項第８号の規定により議会の議決を求めるものであります。

備品購入の主なものは、戸棚やロールスクリーン等の購入であります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中武 良雄） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第７．委員会付託の省略

○議長（中武 良雄） 日程第７、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第４３号から議案第４６号に至る議案については、会議規則第３９条第３項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第４３号から議案第４６号に至る議案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第８．議案に対する質疑

○議長（中武 良雄） 日程第8、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第43号から議案第46号に至る議案の一議案ごとに質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第43号財産の取得についてを議題といたします。

議案第43号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 入札の関係で、若干教えていただきたいと思いますが、入札業者は何者参加されたのか。

それから、落札率が99.5%ということですが、何回目で落札をしたのか、経過を教えてくださいいただきたいと思います。

それから、先ほど、町長の説明の中でもありましたけれど、事業がその1からその4まであるわけで、いま一度、その区分、分類について説明をいただきたいと思います。

それから、予定価格が2,240万円ということですが、この予定価格についてはどういった方法で設定をされたのか。

それから、落札した業者のメーカー、複数であれば不可能かと思いますが、ある程度まとまっておれば、備品メーカーはどこなのか、それから、2番目価格の提示の業者のメーカーはどこだったのか。

それから、更新ということになると思いますが、前の備品についてはどういった処分方法をお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 入札契約等に関する件について、私のほうから回答したいと思います。

まず、指名業者ですが、指名業者は4者となっております。4者です。

落札の回数につきましては、1回です。

以上です。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 4つに分けた理由につきましては、主にその1とその2が学校で主に使われる備品、その3とその4が一般オフィスでも使われるような備品として区分を行いまして、さらに学校で主に使われる備品の中で、その1が補助事業、森林環境譲与税の対象となる備品をその1、その2をそれ以外、それから、一般オフィスでも使われるような備品の中で、机と椅子がほとんどを占めておりましたので、その部分、半分ぐらいを占めておりましたので、それが、その3、それ以外をその4というふうに区分しております。

それから、メーカーについては、いろいろなところがあるのですが、ウチダとか、そういった

こと、いろいろなメーカーを指定して、それを標準として、それと同等のものというふうにして入札しております。

それから、処分の方法については、現在精査中でありまして、令和5年度の校舎解体と併せて廃棄処分する予定としております。

以上です。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） メーカーについては、複数指定ということで、例えば2番で提出された業者も、同じ複数のを提出したということでもいいわけですか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 机であれば机に対するメーカーは記入しておりますが、それと同等のものというふうな仕様でしております。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 今のは予定価格の設定の中でのことを言われた。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 実施設計書というか、仕様書の中ではそういうふうにしております。その中で実施設計額は、その製品の金額で出しておりますので、その積上げで実施設計額となっております。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第43号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号財産の取得についてを議題といたします。

議案第44号に対する質疑はありませんか。3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 先ほどと同じ質問になって恐縮ですがけれども、落札にあたって

89.7%ということですが、落札の状況が分かれば教えていただきたい。

それから、この入札の中に、先ほどの株式会社学教高鍋店も入っているのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 入札については、開示できるものとできないものがありますが、業者については、その1からその4まで同じ4業者ということでご理解いただきたいと思います。

それから、落札の状況であります。今回は1回の落札だったということでありました。以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。2番、桑原勝広君。

○議員（2番 桑原 勝広君） 先ほどと同じなのですが、廃棄するとき、廃棄処分ということで、先ほどおっしゃいましたけれど、もし町内の方で欲しいとか、そういうような意見がありましたら、そういう条件をのめる考えがおありでしょうか。

○議長（中武 良雄） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） 町民の方で必要な部分があれば、そういった提供もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第44号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号財産の取得についてを議題といたします。

議案第45号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第45号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号財産の取得についてを議題といたします。

議案第46号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 4件とも4者で入札したということでありましたが、4者以外には、この取扱いをする指名提出の業者はなかったのかどうかをお聞きしたいと思います。

それから、結果的には株式会社学教高鍋店と株式会社オフィスナガトモ、2者が落札ということですが、この入札参加業者の選定については、どういった部署で選定、選任をされるのか教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 総務財政課長。

○総務財政課長（河野 浩俊君） 指名業者の選定につきましては、建設工事等請負業者の選定に関する要綱というのを定めておりまして、その中で、実施設計額に応じて指名業者の数を決めております。

今回の場合は4者以上ということですが、4者以上ということでの的確性を見たときに、この4者が的確であろうということで選定しておるところです。

以上です。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 選定の基準は、今、申し上げた要項で定めてありますので、それに基づきます。

実際の選定をする部署といいたいでしょうか、するのは、木城町選定委員会が設けてあります。委員長は副町長であります。

以上です。内容については答弁を控えさせていただきたいと思います。そういうことです。

○議長（中武 良雄） 3番、森伸夫君。

○議員（3番 森 伸夫君） 基準の中で選定されたということではありますが、4者以外にも取扱いができる業者もあったということで認識していいわけですね。

それと、この事業にあたって、町内では、こういった業者が少ないわけで、あるのかどうか分からないのですけれども、木城町の何らかの業者、商工業を通じて入れられるものというのはなかったのか教えていただきたいと思います。

○議長（中武 良雄） 町長。

○町長（半渡 英俊君） それらについては、法的な制約がありますので控えさせていただきます。以上です。

○議長（中武 良雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 質疑なしと認めます。

これより、議案第46号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中武 良雄） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中武 良雄） 賛成全員。よって本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（中武 良雄） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和4年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げます。第6回木城町議会臨時会における財産の取得についての4議案、原案のとおり可決をいただきました。ありがとうございました。

可決をいただきましたことで、来春4月1日からの義務教育学校みどりの杜木城学園の教育活動を支え、教育環境に必要な備品の整備ができることとなります。

引き続き、教育効果を高め、学習意欲が高められる学習環境の充実を図ってまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

現在、新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大となっております。議員各位におかれましても、十分ご注意くださいよう、そして体調管理にも十分お気をつけていただきますよう、ご祈念

申し上げまして、第6回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（中武 良雄） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（藤井 学君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時24分閉会
